

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第161号	
事故等種類	養殖施設損傷	
発生日時	平成22年6月18日 18時00分（日本時間、以下同じ）ごろ	
発生場所	中華人民共和国三百門沖 (概位 北緯23°34.5′ 東経117°03.0′)	
事故等調査の経過	平成22年8月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第五十八眞好丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	129943、有限会社戸田水産	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 なし 施設 養殖施設の一部水没	
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、船首約4.5m、船尾約5.8mの喫水で、三百門沖において北東進中、潮流により船体が圧流され、平成22年6月18日18時00分ごろ、養殖施設を固定していたアンカーロープに接触し、同施設の一部が水没した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約2m、潮流 約3ノットの南西流	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、三百門沖を北東進中、潮流により圧流されたため、養殖施設を固定していたアンカーロープに接触したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、三百門沖を北東進中、潮流により圧流されたため、養殖施設を固定していたアンカーロープに接触したことにより発生したものと考えられる。	